

稲を作付けしている皆さんへ

米の放射性物質全量全袋検査を実施します

福島県産米の信頼回復と安全・安心の確保のため、昨年に引き続き、米の放射性物質の検査（全量全袋検査）を行います。生産者の皆さんのご協力をお願いします。

検査の対象

県内でことし収穫された全ての米が、検査の対象です。

従って、出荷販売する米だけでなく、飯米、縁故米、消費者に直接販売する米、ふるい下米（くず米）なども対象になります。

ことし収穫した米について、検査を行ってからの販売、譲渡、消費出荷するようお願いいたします。



検査の方法

検査は、玄米を米袋に入れた状態（出荷形態）で行います。

出荷販売する米であれば、基本的に集荷業者が検査を受けます。生産者は、米袋にバーコードラベルを貼ってから出荷してください。

それ以外の米は、バーコードラベルを貼った米袋を、生産者が検査会場に搬入し、検査を受けてください。

※9月中旬をめぐりに、検査用のバーコードラベルや検査日程などの詳細を、生産者の皆さんに配布します。

※昨年度配布したバーコードラベルは使用できませんので注意してください。

検査会場

検査会場は、田村市に3カ所、三春町に1カ所、小野町に2カ所あり、ご希望の会場で検査を受けることができます。

- 田村市内の検査会場
 - たむら米調べるセンター（旧たばこ試験場）
 - たむら南米調べるセンター（大越行政局車庫）
 - たむら東米調べるセンター（JA畜産センター・常葉）

検査の申し込み

検査は、完全予約制です。生産者が検査を受ける場合は、産業部農林課・各行政局産業建設課またはJAに、あらかじめ電話で予約してください。

田村の空の下 夢に向かって走り出す

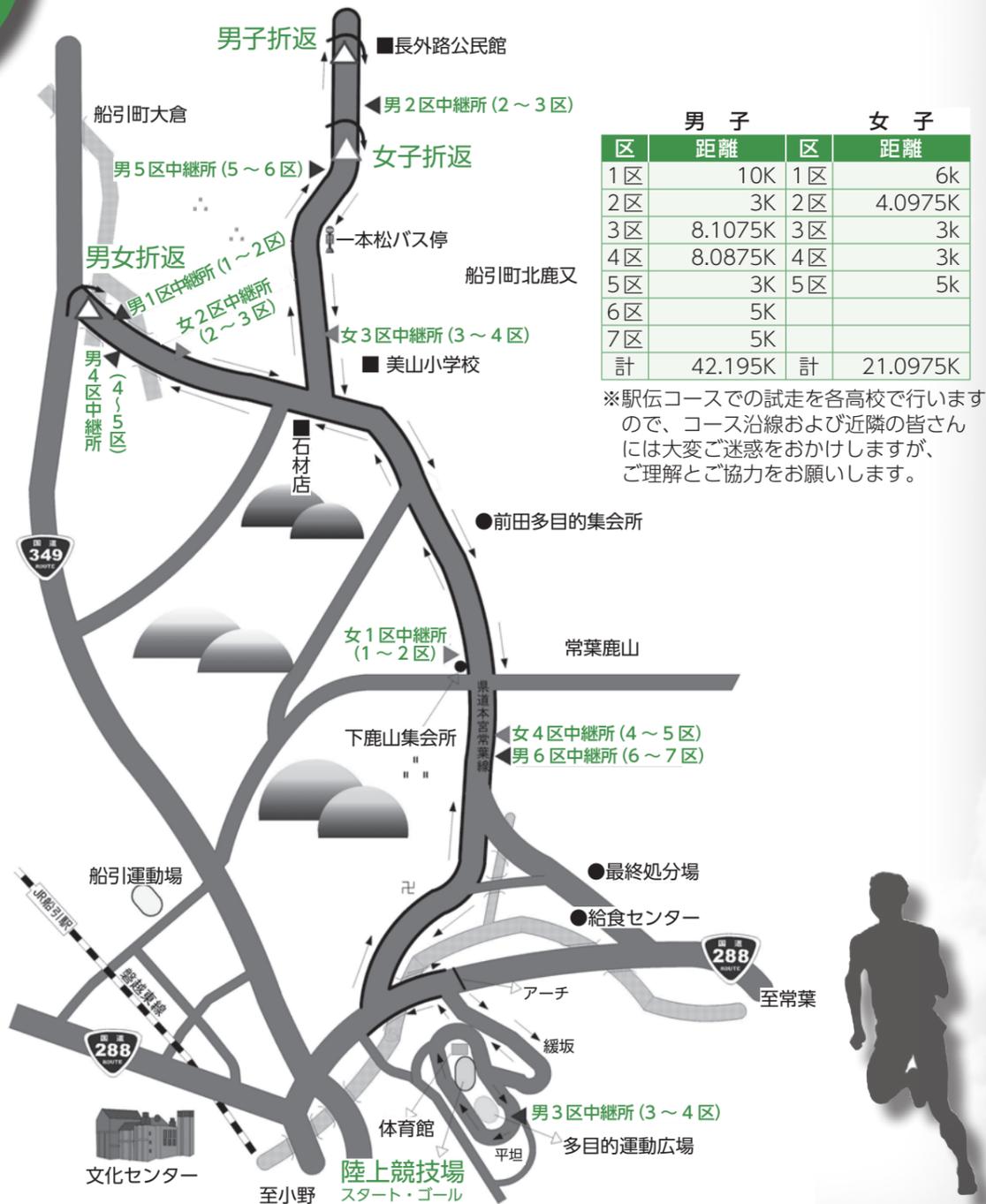
福島県高等学校駅伝競走大会

市陸上競技場 スタート・ゴール

◆女子スタート 午前10時30分

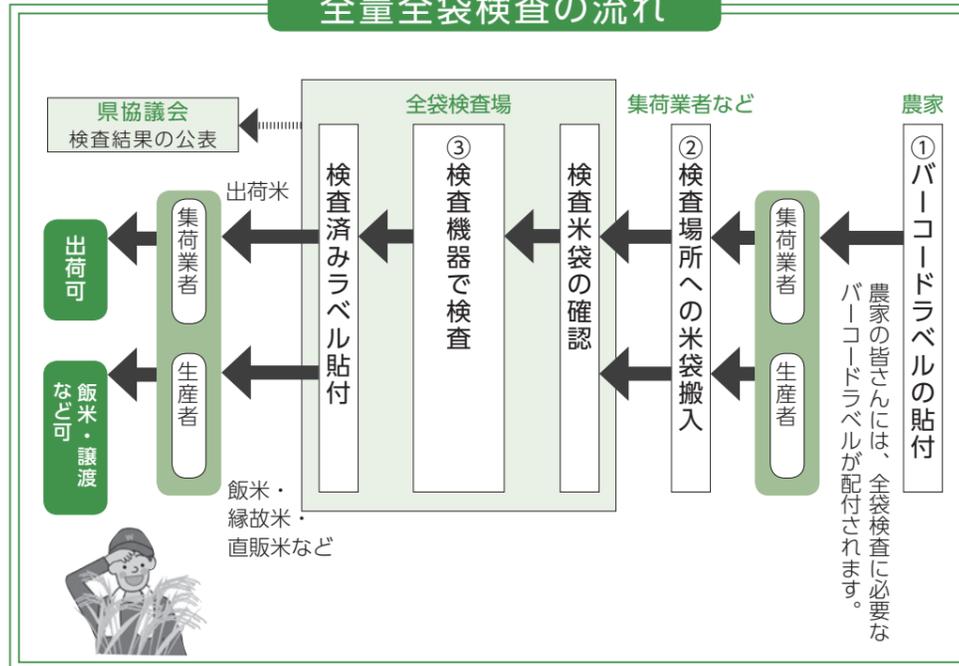
◆男子スタート 午前11時

10/23 (水)



■問い合わせ 福島県高等学校駅伝競走大会田村市実行委員会 田村市 生涯学習課 ☎68-3113

全量全袋検査の流れ



■問い合わせ 産業部農林課 ☎81-25111 田村農業普及所 ☎62-31113 たむらの恵み安全対策協議会事務局 ☎82-6172 (JAたむら畜産販売課)

※ことしから稲の作付けが再開された地域では、取り扱いが一部異なります。詳しくは、別途お知らせします。